

2019年6月5日

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川智明 様

原子力民間規制委員会・東京
代表 岩田俊雄
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-6-2
ダイナミックビル5F
E-mail mkiseii.t@gmail.com

福島第一原発事故加害企業東京電力への質問書

5月8日に出した当方・原子力民間規制委員会・東京の質問書への回答を 指定の5月28日(水)までに貴社からしていただけませんでした。この対応は大変残念です。

今回改めてクローズアップされた「特定重大事故等対処施設」(テロ対策施設)の内容は、原発の安全性向上のために必要なものとして、原子力民間規制委員会が地震対策も含め電力会社に設置を勧告した設備そのものです。

この施設はテロ対策などというのではなく、最低限の安全対策として必要なものです。

○質問です

1. 「特定重大事故等対処施設」の設置工事についての貴社の基本計画をお知らせください。
2. 貴社の柏崎刈羽原発についての対策は、現在どう取り組んでいますか。

福島第一原発事故の収束のめどもつかず、先の見通しもままならず、福島の放射線量もまだまだ高いままなのに、被害者への補償は次々と切り捨てようとする政府と東京電力の対応は許されるものではありません。貴社は原発再稼働計画を中止し、福島の本当の復興に全力を投じるべきです。

東電行動憲章にある「いかなる差別も行わず」の原則にのっとり、民間規制委員会への回答拒否を撤回し、質問書への回答を6月26日(水)までに、Eメールで送ってください。

以上